

依頼論文

教師と学校教育改革

亀井浩明*

Teacher - Led School Improvement

Hiroaki KAMEI

はじめに

昭和28年に東京教育大学を卒業し県立高校の教師になり教師を18年、その後教育行政に入り16年、定年退職後大学へ行って15年。だいたい、三分の一教師、三分の一行政、三分の一大学という年月を経過し、今の学校教育を見ると、感無量という感じがする。そこで本論では、戦後を顧みて今後の教育はどうあるべきかを、「教師と学校教育改革」に焦点化して私の経験を根拠に論じてみたい。

I 学校教育改革の背景にある社会の変化

1 価値観の多様化

現代社会をどう見るかは、もちろん簡単には言えない。戦後一貫して東西の対立があり、その対立の中に学校教育も位置付けていた。そこには常に絶対的な対立があり、学校教育に関しては闘争が不断に繰り返された。それは、日本の学校教育に大きなマイナスをもたらした。しかしそのような状況は、ある意味では理解しやすかった。つまり、マルクス主義の原理原則にどう対処するか、その向かい方と距離で各自の立場が明確であった。しかし、東西対立の解消以来、それははっきりしない。1994年の村山内閣成立の時、私は、社会党がああ悪の権化のように言っていた自民党と組めるなら、いわゆる革新派なるもののああ激しい闘争はいったい何だったのかと考えた。

その後、不思議なことに、マルクス主義者の大部分は何時の間にか姿を消してしまった。そしてその後、新しい体系的な思想は、世界的に見て出てきていない

*帝京大学名誉教授・日本連合教育会会長

ように考えられる。今、多様な思想の流れがある。例えば、ポストモダニズム・ネオコンサバティブ・ポストフォーディズム・ネオリベラリズムその他多様な名称の思想が錯綜している。これらはそれぞれ独自の主張をしているように見えるが、ひとつだけ共通するものがあるように感じられる。それは、要するに多様性を容認する傾向である。教育で言えばいかに生きるかは、各自がデザインすべきであり、その多様な生き方を支援するのがこれからの教育だという発想である。Liberty in Lifestyle を容認しようという発想である。

この発想が学校教育にも大きな影響を及ぼしている。個性の重視・多様な学習機会の創設・選択の拡大・自己責任、この方向が臨時教育審議会以来、一貫して示されている。

2 規制緩和・競争

この方向はその後も続いて今日に至っている。社会全体としては小さな政府・規制緩和・官から民へというのが大きな流れになっている。これをめぐっては、多様な議論が展開され衆議院選挙（平成15年）の主要な争点にもなっている。ひとつ例を挙げてみる。朝日新聞が、平成15年11月21日、『「小さな政府」改革有識者3人座談会』を掲載していた。メンバーは、「経済同友会代表幹事北城恪太郎氏、構想日本代表加藤秀樹氏、千葉大学法経済学部教授広井良典氏」の3人である。その座談の中の一部を紹介する。

加藤氏「日本では公共的なことと、官がほとんど同義。百数十年間、公はすべて政府、行政がやるという歴史が続いてきた…。」「公のかなりの部分が民間でやっつけられる。江戸時代には、消防、警察、公共事業、教育などかなりの分野を民間がやっていた。」

こうなると、競争が課題になると考えるがこの点はどうか。

北城氏「競争は悪いことではない。競争がない社会は非効率に陥る。努力しなくてもお金が入るなら誰も努力しなくなる。」

このような発想が、今の日本社会の変革の根底にある。競争は、教育の世界において常に重い課題であったが、少なくとも建前上あるいは教育論上では否定的に見てきた。しかし、国際間の競争という問題もあり、それを肯定する考えが再び今、重要な課題になってきている。

3 やり直しを許容

社会変化により、自分の生き方は各自が自分でデザインすべきだ。もし、失敗したら自分らしく生きるためにやり直しをすべきだ。社会あるいは行政は、国民のやり直しを支援する方向で施策を講ずべきだ。こういう発想が拡大している。

今、ニート・フリーターが社会問題化している。これを「怠けもの」という言葉で一括りにしてしまうのは問題があろう。自分らしく生きなさいとしきりに強調して置いた以上、職業についてのやり直しは否定できない。結婚でさえもやり直しを肯定する方向である。自らの冷静な判断により結婚相手を決定し結婚してみたが、期待と違う生活をせざるをえない時、離婚をするのは当然の選択肢であるという論が一般化してきている。

学校教育でもやり直しを許容しようという動きがある。OECD・CERI (Center for Educational Research and Innovation) のレポートに、“Motivating Student Lifelong Learning”がある。その中で、Japanについても紹介している。そこでは、ケーススタディのNo1として、東京都立新宿山吹高校をあげている。冒頭、この学校の意義について次のように紹介している。

「かつて失敗してしまったあるいはドロップアウトしてしまった生徒に、セカンドチャンスを提供する学校、それは、一般的な学校の学年制とは異なった操作のできる学校である」⁽⁴⁾

今、だれもがひとつの道を系統的に進んで行くのが学習であるという理解は改めるべきだとしきりに言われている。個人によって発達も多様だし、学習はひとりひとり多様な道を進んだり後退したりして行なわれていくものである。こういう論が説得力を持って語られている。

II 学校教育の役割

人間は生涯働いたり、学んだり、休んだり、社会的活動をしたりする存在である。そうになると、学校だけが学習を分担するのはおかしくなる。だから、学校不要論も出てくる。しかし、私はすべての児童生徒に共通の学習を保障するものとして義務教育学校は必要だと考える。そこで、学校教育の役割を再確認したい。

中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」(平成17年10月26日)(本文では、これ以後は「中教審答申」と言う)「第1章(1)義務教育の使命の明確化 イ 学校の役割の重要性の再認識」において総論的に次のように述べてい

る。

「学校は、子どもたちが集団生活をする中で、義務教育の目標が実現されるよう、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を行うことを、その基本的な役割としている。また、学校がその役割を果たす上で、家庭や地域との連携・協力が大変重要である。」

これを手がかりに学校教育の役割を考えることとする。

1 集団生活をする中で

学校生活は、集団が基本である。単に知識や技能を伝達するだけなら、集団である必要はない。個別指導の方がむしろ効率が良い。しかし、学校とは、児童生徒が集団での活動を通して人間的に成長・発達するところである。

その意味では、学級の間関係・雰囲気が必要になる。自由にだれもが発言できそれでいて仲良い人間関係をどうしたら形成できるか。この責任は、教師にある。

しかし、それが非常に難しくなっている。特に、今、ユビキタス社会における人間の問題が重大な課題になりつつある。世界の教育関係者がおそらくこの問題に強い課題意識を持っていると考える。私が最近読んだアメリカの本、“Quality Teaching and Learning Challenging Orthodoxies”^②は、“Rethinking Childhood”というシリーズの一冊であるが、そのシリーズの趣旨として次のように述べている。

「ひとつの革命が、少年期研究に、今、起こりつつある。少年の発達についての伝統的な認識は、攻撃にさらされている。今、少年の気質が変化しつつある。それは、情報技術の改革によって、今まで大人にだけ伝わっていた情報を少年達もアクセスするようになったからである。」

メディアを通しての情報の交換、それにより、人間関係の形成が歪んだものになるという論があるが私もこの論に賛成である。しかし、ユビキタス社会は到来している。こういう時、学校でこそ共同での活動が重要になる。

2 義務としての教育

学校教育は目的・目標を達成するために、義務教育の基本的意義を確認する必要がある。中教審答申は、日本国民全員が到達すべき基本的な目標を掲げその達成を義務としている。

リバタイー イン ライフスタイルを容認する傾向が世界的にある今日、学習

も個人の計画によるべきものとして、義務教育という発想・制度自体を批判的に見る見解がないわけではない。しかし、「中教審答申」では「義務教育の使命の明確化・義務教育の目標の明確化」を述べ、目的としては、「二点に集約することができる」として次のように示している。

「学校では、子どもたちに『確かな学力』として基礎的な知識・技能と思考力、創造力などを育むとともに、『豊かな心』、『健やかな体』を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。」

その上で、ナショナル・スタンダードを定めることの必要性を訴えている。この趣旨は、極めて重要であり、各学校で教育課程を編成する際の基本として重視する必要がある。ナショナル・スタンダードを定めることへの批判がないわけではない。しかし、今、世界的にネイションが弛緩している。それだけに、逆にナショナル・スタンダードを定めることが必要ではないか。もちろん偏狭なナショナリズムとは異質の共通教養とでも言うべきものを重視する必要があると考える。その意味では、教育課程の大綱的な基準として学習指導要領は必要である。また近年、地方分権化の動きと関連して、都道府県・区市町村でも学習指導へいわゆる地方基準（地方教育行政の組織及び運営に関する法律。（教育委員会の職務権限）第二十三条による）を実効あるものにしようという動きがある。これも有意義な方向だと考える。

ただ個人的見解としては答申の中の「『確かな学力』を育むとともに『豊かな心』を培い、これらをバランスよく育成することが求められる。」という表現には少々意見がある。バランスという言葉は、一般に、異質な要素あるいは対立する側面の両方に配慮するという意味で用いられる。国語の辞書を見ると、「収支のバランスとか貸借のバランス」とかの例が掲載されている。しかし、『確かな学力』と『豊かな心』は異質なものでも対立するものでもないと考える。両者は、一体的なものである。『確かな学力』は『豊かな心』があってはじめて形成される。自然現象に興味を抱く、文学作品を読んで自己の生き方をいろいろ考える。こういう『豊かな心』を基盤に『確かな学力』が形成されるものである。また、『確かな学力』が形成されるのに応じて『豊かな心』が育まれていくものでもある。

3 発達段階に応じて

発達段階を固定的に見ることへの批判もないわけではない。たしかに発達にも個性があり、また、順序のようなものをあまり固定的に見ない方が現実的かとい

う気もする。しかし、学校教育では、年令的にまとまった集団での学習を原則としその有効性も容認されている。この方針を基本としつつ、少々弾力的な運営も許容して良いのではないかと考える。一部児童生徒の一部側面について、一般的な発達のステップを超えて発達をするケースがある。これらの児童生徒の力を伸長させる配慮も許して良いという見解もある。文部科学省の施策としては、『『個性・能力の伸長』を図る観点からは、理科、数学、英語など、特定の分野における卓越した人材の育成に資する研究開発を拡充していくこととしている。』^②

生来、特別な能力を持つ子がいるのかどうかは、正確には理解されていないのが現状だ。しかし、スポーツや芸術の分野で特別な才能を持っている児童もいるように見える。そこで、アメリカなどでは Gifted and Talented Students に対する教育をどうするかが課題になっているが、世界的に、また日本でもそのような動きがある。

4 教育内容を体系的に編成して提供

人類の文化遺産とも言うべき体系的な知識を、発達段階を考慮し順序良く伝達していくことは学校教育の役割である。しかしその際課題がある。それは、世界の専門の研究者等によって形成された知の体系を伝達することが、児童生徒の日常生活を生きる力の育成に連動するののかという疑問である。

この点、学習の展開での工夫が必要になる。つまり、教師のデザインした授業計画に即し、児童生徒が自発的な学習あるいは体験学習を通して獲得した学習成果を、教師が知の体系（ディシプリン）に位置付けてきちんと説明する指導のステップが重要になると考える。

近代の学校教育において、児童生徒の内発的な動機をもとにした主体的な追求を基本に学習を展開すべきだという論は、多くの教育学者・実践家から主張されてきた。しかし、一方では、体系的な知識を基礎から順序よく伝達するのが、学校少なくとも義務教育学校の役割だという論も常にあった。

私個人は、この両方の考え方は具体的な学習において、融合することができると考えている。そのための授業の流れについて私案を次に提示してみる。

「授業の流れ」

- ①児童生徒（個人・グループ）が、現実の自然・社会に直接に出会ってある働き掛けをし漠然たる課題を感じる。
- ②教師のヒント、関係知識の提示、さらなる体験への指導等を経て、学習課題を設定する。

- ③仮説を設定しそれを論証するための資料収集を行なう。その方法等について教師が指導する。
- ④論理的な検討を経て課題を一応解決するが、なお、課題が残りそれは次の学習につなげる。
- ⑤児童生徒（個人・グループ）自身が教師の指導を得つつ、思考過程へのリフレクションつまり探究活動への自己点検を行なう。
- ⑥教師による総括的アセスメント（assessment の元となったラテン語の意味は、sit with）が行なわれる。
- ⑦児童生徒が到達した結論を、教師がディシプリンに位置付けて説明する。それにより、児童生徒個人の知的スキーマがより豊かなより複雑なものに再構成される。

学習者の主体的な追求と教師の体系的な知識の伝達との融合という意味からは、

⑦のステップが重要になると考える。

5 組織的、計画的な教育を行なう

一人一人の活動を重視しつつ、同時に、学校全体として組織的に学習することが重要である。カリキュラム・マネジメントとでも言うべき発想が重要になる。特にカリキュラム編成に関して各学校の独自性の意義が強調されている現在、組織的・計画的な教育は重要である。このことについて、「小学校学習指導要領 総則編 解説 第3章」においては次のように述べている。

「学校は、組織体であるから、教育課程の編成作業は、当然ながら教職員の協力のもとに行なわなければならない。今回の改訂で創設された『総合的な学習の時間』をはじめとし、創意工夫を生かした教育課程を各学校で編成することが求められており、学級や学年の枠を超えて教師同士が連携協力することがますます重要である。」

以上のような活動を有効に展開するためには、何より、教育課程編成に関しての校長のビジョンの提示が重要になる。ここで、年間の学習計画としての教育課程編成の手順について私見を次に提示してみる。

「教育課程編成の手順」

- ①全教職員で、その年度の教育活動について、経営としての有効性、教育目標の達成度、特色ある教育活動の成果、ステイクホルダーの満足度等について率直な意見交換を行なう。最終的な総括は校長が行なう。
- ②総括をもとに、また、教育委員会の指導・社会の変化・教育学の研究成果・内外の教育実践の動向等を踏まえ、校長として長期的展望を基盤にあるべきビジョン・コンセプトを提示する。その内容としては、目標とする児童生徒像・学力の定義・カリキュラム経営上の特色・学習指導上の工夫・地域との連携などがある。

- ③教頭（副校長）主任（主幹）が、ビジョン・コンセプトの具体化のための実践のストラテジーとタクティクスを提示する。そのためには、事前に、校長・教頭間での意見交換、校長から主任（主幹）へ綿密な指導・指示をして置くことが必要である。
- ④教科・道徳・特別活動・総合的な学習等について各担当からカリキュラム案を提示する。それに基づき担当間でまた全体で意見交換をする。意見交換をする際のひとつの課題は、メンバーをどう構成するかである。まず、教員以外の職員の参画（take part in）は、カリキュラム経営という視点から必要である。ステイクホルダーとしての保護者さらには児童生徒は参加する（participate）ことは必要だが、参画するのは適切でないというのが私の見解である。
- ⑤最終的に校長が綿密に検討し、必要があれば教育委員会等の指導もえて決断する。

Ⅲ 改革への教師の受け止め方

実は、学校は、今、教育改革の必要性を十分自覚しつつ少々戸惑いも見せている。その理由として次のような事項をあげることができるであろう。

「戸惑いの背景」

- ①多様な教育改革が進行している。
- ②開かれた学校づくりが強調されるが、学校外との連携が必ずしもうまくいかない。
- ③企業経営の発想を学校経営に持ち込もうとしているが、それに少々疑問を感じている教師がいる。
- ④民間人校長登用は、教師の意欲を阻害するひとつの要因になっているように見える。
- ⑤教育学界でも教育改革をめぐる多様な思想が錯綜している。
- ⑥中央集権と地方分権のバランスの取り方をどう考えたら良いのかが明確でない。

各項目について、少々検討して見る。

- ①多様な教育改革が進行している。

教育改革は、社会の変化と当然連動している。社会の変化をどう認識し将来をどう予測すれば良いかが分からない中で、教育改革を推進しなければならず改革の方向性の提示に少々混乱があるのは仕方ないかもしれない。具体的には、ゆとりへの理解、学校5日制の受けとめ方、学力の定義、児童生徒の心の実態その他いくつかの面で、共通理解が形成されていない。

- ②開かれた学校づくりが強調されるが、学校外との連携が必ずしもうまくいかない。

この点も解釈が分かれる。私自身は、学校と地域の連携は極めて重要だが、組織としての意思決定は校長が行なうべきであると考えている。したがって、前述しているように学校経営へ地域住民は関与すべきであるが、参画すべきではない

と言うのが私の考えである。また、保護者をステイクホルダーとし、そのステイクホルダーをストックホルダーとするアメリカ流経営論で述べる人が多い。しかし、フランス・ドイツでは社会をステイクホルダーとする発想の方が強いと考える。このヨーロッパ流の解釈の方が教育には適している。

③企業経営の発想を学校経営に持ち込もうとしているがそれに少々疑問を感じている教師がいる。

企業経営では、利潤をあげるために効率性（Effectiveness）第一にするが、これは教育にはなじまない。生産の効率性の向上を目指したテイラーリズムを学校教育へ持ち込むことへ私は賛成でない。また、企業でも、近年はコンプライアンス（Compliance）を重視している。コンプライアンスという言葉は、違法精神とか命令に服するとかいう意味で使われてきたが、最近は社会的な責任とか企業倫理とかいう意味で用いられ、それであるが故に重視されてきている。学校こそ、社会的責任としてのコンプライアンスを重視すべきである。

④民間人校長登用は、教員の意欲を阻害するひとつの要因になっているように見える。

教育という活動は、そんなに簡単ではない。人間の心を育てるなど人間が果たして可能かどうか分からない活動を教師は分担するのである。学校経営は会社経営とは異質である。例えば、廊下ですれ違った時ちよっと目をそらした生徒がいたとする。教師は、内心で、あの生徒に何かあったのかと考える。だからといって呼び止めて話を聞くなどという拙劣な方法はとらない。ごく自然にふたりで語り合えるチャンスを考える。

この程度のテクニックを必要とする教育の責任者に、ついこの間まで物品の販売をやっていた人が校長になって来ても成果をあげえない。ただ、教師の中に白けた雰囲気形成するだけだ。

⑤教育学界でも教育改革をめぐる多様な思想が錯綜している。

冒頭述べたように、世界の思想界において、主導的な思想が存在しない現在、教育学界が共通の方向を見出だせないのは仕方ないのかもしれない。一般論としては、多様な見解の存在あるいは組織内のコンフリクトは、組織の活性化に連動すると見られている。この方向で、教育学会も教育の活性化に連動するような対立とその克服の姿を作り出して欲しいと考える。

⑥中央集権と地方分権のバランスの取り方が難しい。

教育課程の基準としての学習指導要領を、否定的に見る見解が戦後一貫してあった。今、学習指導要領は大綱的な基準として位置付けられている。平成元年改訂の「学習指導要領 第1章総則 第1教育課程編成の一般方針」で、冒頭、「各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、児童の人間としての調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。」冒頭の「各」の一字は、平成元年の改訂付加されたものである。その趣旨については、「小学校指導書・教育課程一般編。平成元年6月。文部省」では、次のように述べている。

「今回の改訂においては、教育課程の編成の主体について『学校において』を『各学校において』に変更している。これは今回の改訂の趣旨をいかすため、各学校が主体性を一層発揮して教育課程の編成を行なう必要があることを強調したものである。

この論理を大事にしたい。

IV 新しい教師像

教育改革は、児童生徒に意味のある教育活動を提供することを究極の目標としているのであり、その意味から教師の役割が重要である。教師のあるべき姿について、「中教審答申」においても、「第2章 教師に対する揺るぎない信頼を確立する—教師の質の向上—」できめ細かく提案している。これを参照しつつここで私見を提示してみる。

1 一般的見解

学校教育が成果をあげようとすれば教師に着目するようになる。

私自身も、教育の専門職性については、すでに論じている。以下は、私が別に書いたある文^⑩からの引用である。

教育の専門職性

教育の専門職性というによく言及されるのが、リーバーマンの“Education as a Profession”である。その中で、リーバーマンは、「専門職性の特質と意義」について8点に即し述べている。その趣旨は、次の通りである。

- (1)ユニークで限定的なかつ必要な社会的奉仕活動である。
- (2)その奉仕活動を遂行するために、知的なテクニックを重視している。
- (3)長期にわたる特別なトレーニングを必要とする。

- (4)個人としてまた活動遂行のための組織全体としての両面における幅広い自主・自律性を持っている。
- (5)専門的な自律性として許容される範囲内でなされる判断・行動について、広範な個人的責任を認めている。
- (6)遂行する側の経済的な利益は考えない。それより、実行グループに委託された社会的奉仕の遂行・組織化の基盤づくりに力点を置く。
- (7)実行者達に総合的な自治組織を認める。
- (8)倫理綱領を持っている。それは、具体的な事例に即し、あいまいなかつ疑問のある点を、明瞭にしているしきちんと解釈もしている⁹⁾。

この本が刊行されたのは約半世紀も前のことである。今も、基本的には承認されうるのではないかと考えるが、あえて、次の観点から再検討するよう提言したい。

- ①範囲をあまり限定しないで、関連の中で専門職性を考えることが必要。つまり、教育は教師だけのものではなくなりつつある。
- ②知的テクニックだけでなく、経営的な発想も必要。
- ③生涯にわたるトレーニングが必要。
- ④個人的な自主・自律というより、校長を責任者として学校という組織に自主・自律性が与えられるべきである。
- ⑤垂直的・水平的統合が強調されている現在、学校教育の独自性・教師の独自性を再検討することが必要。

教師の役割は実に多様で幅が広い。この多様性・幅の広さは世界の小学校・中等学校の教師に共通のものようである。OECD のレポート“Education Policy Analysis”(2004)に“The broadening scope of teacher responsibilities”というデータがある。そこでは、教師の職責の範囲として次の4点をかかげさらに細分化している。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① At the individual students level② At the classrooms level③ At the school level④ At the parents and the wider community |
|---|

④については、さらに次の2点を示している。

- ・ Providing personal advice to parents
- ・ Building community partnership for learning⁽⁴⁾

今、学校外で児童生徒が犯罪の犠牲になる痛ましい事件が連続して起きているが、地域の児童生徒の生活にまで、教師の何らか責任はあるというのが世界的常識のようである。

「中教審答申」においては、「第Ⅱ部 各論 第2章 教師に対する揺るぎない信頼を確立する—教師の質の向上—」を示している。その「(1) あるべき教師像の明示」として次の3点を示している。

- ①教職に対する強い情熱
- ②教育の専門家としての確かな力量
- ③総合的な人間力

2 具体的な新しい教師の資質能力

中教審答申の①②③を参照しつつ、ここで、新しい発想からの具体的な教師の資質能力についての私見を提示する。

①教職に対する強い情熱—児童生徒への愛

教職の魅力は、何といたっても児童生徒との人間的交流の素晴らしさである。答申では、「子どもに対する愛情」と言っている。私も経験があるが、何かいやなことがあっても、朝、ホームルームへ行ってお早ようという和一気に元気になる。答申は、愛情とか責任感とかを述べている。そのことの必要性はもちろんあるが、教師という職業には愛情とか責任感とかが必然的に付いてくる。もし、愛情とか責任感とかが欠如しているとすれば、その教師は児童生徒と直接に交流していないからである。

夜中にふっと目が醒める。そうすると昼間授業中、ぼんやりしていたある生徒のことが頭に浮かんでくる。そうなるともう眠れなくなる。こういう経験は、教師なら多かれ少なかれ皆持っている。ただ、教師の職業が、私が勤務していた時よりさらに難しいものになってきているようである。一例だけあげる。平成17年9月文部科学省が発表したデータである。「全国の公立小学校で04年度に校内内で起こした暴力行為は1890件で前年度比18%増になっている。このうち、子ども同士や器物損壊の校内暴力は10%台の増加だったのに対し、教師に対する暴力は336件の過去最高で、前年度の253件から33%増となった。」(9月23日。朝日新聞)

という。たいへんだらうなと推測する。

このような厳しい実態に加え、最近では、教師と児童生徒の間を、商店の店員と顧客という関係で見るべきだと言う人がある。これは、教職経験のある人にはなじまない発想である。

②教育の専門家—授業をデザインする能力

授業の意義については前述した。答申でも、「授業作りの力」と言っている。そこでここでは、デザインする力の必要性を強調したい。その前にデザインという言葉についてちょっと検討しておきたい。

今までデザインというと、衣服のファッションをイメージしてきた。それが、例えば、居室・家屋のデザインとか、さらには、都市デザインとか企業の組織のデザインとかへ拡大していった。それがさらに、自分の学習のデザイン・生き方のデザインをいうようになります範囲拡大していったのである。

「デザインのデザイン」という本^④がある。内容の極めて濃い立派な著述であるが、その中の「第一章 デザインとは何か」の冒頭から次に一文引用させていただく。

「二十一世紀を迎えた現在、テクノロジーの進展によって、世界は大きな変革の渦中にあり、ものづくりやコミュニケーションにおける価値観がゆらいでいる。テクノロジーが世界を新たな構造に組み替えようとするとき、それまでの生活環境に蓄積されていた美的な価値は往々にして犠牲になる。」

今、授業でも、長年かかって蓄積された美的価値が犠牲になりつつある。教室に入ったなら親近感に満ちている。助け合って仲良く勉強しようとする。先生の質問には一生懸命答えようとする。こういう美しい雰囲気が今消えかけている。そこで、教師の授業デザインが教育改善の鍵となる。カリキュラム全体のデザインについてはⅡでのべたので、ここでは、具体的な授業のタクティクスの工夫を、特に「授業研究」を行なうこととして提示する。

「授業研究」

(1) 授業者を決定する

一人の場合と複数の場合がある。また、外部の人材の支援を要請する場合もある。

(2) 授業を合同でデザインする

その際、長期的にあるいは学校全体を考えて、本校の授業の特色を確認する。例えば、作業を重視する、知識の伝達もしっかりやる、指導体制を工夫するなどである。

(3) 複数の人が共同で授業を行なう

その中には、学校職員・保護者・地域住民も時に含まれる。

(4) 公開して授業を行なう

その際、保護者・他校教員・地域住民等の参観を認める。

(5) 学習活動を工夫する

機器を活用する、地域教育資源を活用する、学習集団の編成に配慮するなど多様な工夫をする。

(6) 授業者からのリフレクションがある

終了後、授業者から、デザインの適否について、また、指導グループの指導技術についてのリフレクション、つまり、経過についての自己評価がなされる。

(7) 児童生徒の意見を発表する

何らかの形で学習者の声を集約する。

(8) 参加者が自由に討議する

参加者は、教員・学校職員・保護者・他校教員・地域住民等が考えられる。

3 総合的な人間力—人間としての誠実さ

「中教審答申」では、「豊かな人間性」と言っている。昭和二十年代、当時、教育界全体に師範学校の体質・文化を否定的に見る見解が優勢であった。明治19年公布の師範学校令第一条「生徒ヲシテ順良信愛威重ノ気質ヲ備ヘシムルコトニ注目スヘキモノトス」の『順良信愛威重』は後の師範教育令により「徳性」と表現され、我が国教員に必要な資質とみなされた。⑥「上には順良、同僚には信愛、そして児童には威重」という師範文化が否定をされた。そして、アメリカ教育使節団の勧告もあり、「開放制」が採用されたのである。

しかし、あえて言えば教育に従事するということは、やはり特別な活動だと考える。その意味から、教師には高度な専門性と豊かな人間性、特に現代社会を生きる人間としての誠実さが要求される。前述のリーバーマンは、専門職として倫理綱領を所有していることをあげていた。これは、極めて重要な視点であり、その発想を否定してはならないであろう。私個人は、「子どもの人格形成にかかわる教師には総合的な人間力が求められることを踏まえ、教員養成を担う大学においては、哲学、倫理学、歴史学等の人文科学や基礎科学等を幅広く履修し、広く豊かな教養を身に付けた人材を育成することが求められている。」という答申の論述に賛成する。その観点からの専門職としての教員養成の大学・大学院があって良いのではないかと考えている。そしてその期待に、筑波大学が応えてくれることを期待するのである。

おわりに

以上、教育の改革と教師の役割という視点で思いつくままに書いてきた。最後に現在の教師の実態について感想を述べまとめにしたい。

私は今、日本連合教育会会長・東京都教育会会長というポストを担当している。日本連合教育会は、東京都教育会・栃木県教育会・茨城県教育会・信濃教育会など、16の支部によって構成されている全国的組織の会である。会員は、主に、小・中・高等学校の教員で、各県等の自治体・教育委員会の支援をえている。現場の実践を基盤に研究をしている団体である。年に一度の全国大会では文部科学省を始め関係機関の後援を戴いている。

このように今も、私は、学校現場と密接な関係を維持しつつある。その私が今の日本の教師の実態を見た時、何となく元気のなさを感じるのである。

明治以来の日本の学校教育は、教師の意欲と先見性・近代意識を基盤に成長してきた。日本独特とも言うべき、児童中心主義の思想が学校文化としてあった。それは、世界に誇りうるものであった。今、アメリカでは日本の授業研究に関心が集まっているという。エレン・ケイの「児童の世紀」の中で日本について言及しているが、そこでも日本独特の自由な教育を称賛している。なのに、今、どうして日本の教師は駄目だという声が強くなったのか。教師側に反省すべきところもある。これは、私自身のこととして反省し改善に努力する。一方、社会には、日本の教師の良さを正しく理解して欲しいと願うものである。

註

- (1) “Motivating Student Lifelong Learning” OECD, 2000年. p. 132
- (2) Wendy Crebbin. Peter Lang Publishing, 2004年.
- (3) 「教育改革への提言第2集」。日本教育制度学会編。東信堂。2003年。
- (4) p. 88
- (5) 原研哉著。岩波書店。2003年。
- (6) 「学制百二十年史」文部省。平成4年。45頁。